

湧心館高等学校 定時制 令和2年度(2020年度)学校評価表

1 学校教育目標
【基本方針】 本県の「教育指導の重点」及び「取組の方向」を基本に据え、校訓「自主」「責任」「創造」に則った教育実践を行う。 全日制・定時制・通信制各課程の単位制の特徴を生かした多様な学びの中で、生徒の特性を踏まえ、その資質や能力を最大限に伸ばす。 【教育目標】 1 確かな学力を育成し、自己実現を図る態度を育む 2 道徳性と豊かな情操を育む 3 心身の健康を自己管理する態度を養う

2 本年度の重点目標
1 確かな学力を育成し、自己実現を図る態度を育む (1) 主体的・対話的で深い学びの中で、思考力、判断力、表現力を育む。 (2) 基礎・基本を定着させ、一人ひとりに応じた教科学習指導を行う。 (3) 望ましい勤労観・職業観を育成し、一人ひとりに応じた進路指導を行う。 2 道徳性と豊かな情操を育む (1) 自分の大切さとともに他の人の大切さを認める態度を育む。 (2) 規範意識を身に付け、善悪を判断し自らを律する力を育む。 (3) 我が国の伝統と文化を尊重する態度とグローバルな視点を育む。 3 心身の健康を自己管理する態度を養う (1) 正しい食習慣と生活習慣を身に付けさせる。 (2) 運動に親しむ態度を育み、体力を向上させる。 (3) 危険を予測回避する力を向上させる。 【生徒の姿勢】 1 時間を守る 2 責任をとる 3 進化をする 【教育の柱】(方向) 1 命を大切にする 2 人権を尊重する 3 いじめを許さない 4 「怒」思いやりの気持ちを持つ

3 自己評価総括表						
評価項目		評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題
大項目	小項目					
学校経営	学校の経営方針	重点目標の達成 安全・安心な学校づくり 働き方改革	<ul style="list-style-type: none"> 重点目標や生徒の姿勢、教育の柱を生徒、保護者、職員で共有し、各分掌で積極的に取り組む。(肯定的評価90%) 生命の尊さを考える。 ストレスチェック 	<ul style="list-style-type: none"> 「湧定の目指す生徒像」に向けた各部・各学年の取組を有効的にし、反省と実践のサイクルを実施する。 行事等の目的、趣旨を明確にし、職員会議で共通理解を図るとともに、生徒にはHRや生徒集会等でその意義を周知する。 「怒の心」思いやりを持つ。 ストレスチェックの結 	A	<ul style="list-style-type: none"> アンケート項目「目標達成に向けて頑張っている」の肯定的評価では、保護者(84→100%)生徒(80→89%)職員(88→96%)と全対象者において高い評価であった。 コロナ禍で各行事が見直されたが、それぞれの目的や趣旨を達成させるための創意工夫が見られた。 会議等は必要に応じて行い、昨年度よりさらに20%減少し、時間も短時間とするなど働き方改革の実践を行った。 全校集会等の講話で「怒の心」についてその大切さを話した。

				果を参考に実践する。	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生委員会でストレスチェックの結果を参考に課題を検討した。
	信頼される開かれた学校づくり	振興会活動の充実 保護者との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者関係の行事出席率向上（振興会総会書面表決提出80%） ・家庭訪問の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種案内及び会報紙を保護者に手元に確実に届ける。 ・会報紙に行事内容を詳細に記載する。 ・保護者に生徒の学校生活の現状を伝え、連携を強化する。 	B <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナの影響もあり、保護者会総会資料（書面表決書含む）や保護者会報紙と共に通知表や学級通信等を同封して年3回郵送。 ・保護者会役員会を年5回実施し、年間の出席率が42%であった。 ・書面表決書の保護者からの提出率は約85%であった。
		資質向上 不祥事の防止	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員としての使命感と責任感、倫理観の涵養 ・不祥事ゼロ、無事故無違反を目指す。 ・風通しの良い職場づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職公務員としての在り方や立場について、定期的に職員研修を実施する。 ・不祥事防止の資料集や連絡会の裏面等を活用し、不祥事や事件、事故防止を徹底する。 ・職員室等でのコミュニケーションの充実を図り、何でも相談できる環境をつくる。 	B <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理・不祥事防止啓発資料や新聞記事をもとに連絡会等で短時間ではあるが、研修を実施した。また、ハラスメントの研修を取り入れ、職員の教師としての使命と意識向上に努めた。 ・現在一件の事故があったが、物損で被害者の立場であった。 ・県教委からの不祥事防止のチェックリストを活用し、職員への実施を行い、注意喚起した。 ・職員室はコミュニケーションを心掛け、風通しの良い環境であった。
	職員研修の実施 指導力の向上	教科指導力 生徒指導力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・他校への授業参観への年1回以上の参加 ・公開授業週間の実施 ・生徒理解研修の実施 ・各種研修への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業参観への積極的参加により授業の自己点検を行う。 ・公開授業週間に意見交換を行い学習指導力の向上を図る。また、教科会や授業アンケートを実施し、自己分析する。 ・生徒理解を深め指導法を工夫・改善しながら、きめ細やかな生徒指導を行う。 ・各種研修に参加し、復講等を行うことで、自他の指導力向上に繋げる。 	B <ul style="list-style-type: none"> ・校内公開授業における意見交換は活発行われており、授業アンケート等を活用し、点検を行うことができた。 ・コロナ禍で保護者や近隣小中学校への案内や近隣小中学校での授業参観の機会がなく、ICTを活用した参加型授業の在り方についての研修の機会が減少した。 ・月1回の生徒理解研修や運営委員会、職員会議における生徒の情報交換の機会により、職員の共通理解を図り、きめの細やかな生徒指導を行うことができた。 ・新学習指導要領の研修においては教科内での復講がなされ、新しい視点からの授業改善を意識する機会を設けた。
学力向上	基礎学力の向上	授業改善	<ul style="list-style-type: none"> ・主体的・対話的で深い学びの中で思考力、判断力、表現力を育む授業の形成 ・生徒の興味・関心を喚起する授業展開を工夫 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員研修（ICT活用研修等）を通し、主体的・対話的で深い学びの授業構築の趣旨を再確認し、参加型授業の在り方を研究する。 ・生徒が個々の課題を達成し、学ぶ喜びを味わうことで本校での学びの意義を見出すように支援を行う。 	C <ul style="list-style-type: none"> ・ICT活用研修により、活用法についての学びの機会を設けたが、設備設置に関する課題等があり、活用率の向上には結びつかなかった。4月より生徒1人1台のタブレットが導入されるため職員の意識を高めたい。 ・少人数制クラスでの指導であり、概ね学ぶ意欲が高まり、本校で学ぶことに喜びを感じている生徒が多いように感じた。

		<p>学力保障</p>	<ul style="list-style-type: none"> 生徒質問項目にある「先生方の授業の教え方や説明が分かり易い」の昨年度の割合や「定時制で学ぶことを誇りに思っている」がそれぞれ前年度の割合を上回る。 	<ul style="list-style-type: none"> 生徒の授業に取り組む姿勢（始業・終業時における挨拶や聞く姿勢等を含む）を粘り強く指導する。 1時間完結授業を行う。科目によっては系統的な理解が必要になるため欠席・欠課がないよう指導する。 授業理解のため、基礎学力の定着度を授業時の生徒観察や発問を通じ認識する。 理解促進のための課題（中学校卒業程度の内容など）を活用し、可能な限り個別指導を行い、知識・技能の補充を行う。 	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> 指導に取り組む姿勢については、教科担任や学年が連携して、共通の指導を行うことが肝要であることを再確認する場面があった。 欠席や欠課については教科担任を中心に管理し、その都度の指導を行ったが、欠課が続いた生徒や系統的な理解が困難な生徒もおり課題が残った。1時間の目標がはっきりせず、授業に対する不満を持つ生徒もいた。 生徒の理解状況については、少人数制授業が多いことから、生徒との対話を通じ理解度を掌握することができた。 随時、中学校卒業程度の内容などを活用し、基礎学力の補完を図ろうとしているが、個別指導が欠かせない。
		<p>わかる授業の工夫 学習意欲の向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> 授業への積極的参加 資格取得促進 	<ul style="list-style-type: none"> 生徒の興味・関心を喚起する教材研究と教材作成を行う。また、苦手意識を解消する指導方法の工夫・改善を行う。 資格取得を活用した学習意欲の喚起及び指導の充実に取り組む他、技能審査による学修成果のあった科目の増加単位を行う。 	<p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> 生徒の苦手意識を解消する指導方法の工夫・改善には取り組んでいるが、興味・関心の喚起につながらない部分があり、更なる指導力向上が必要である。 授業の理解から資格取得に意欲を燃やす生徒がおり、学習意欲の喚起に繋がっている。応用的で高度な学習に取り組む姿勢が芽生え、技能審査による学習成果に繋がる可能性が生じている。
<p>キャリア教育 (進路指導)</p>	<p>キャリア教育の推進</p>	<p>望ましい勤労観・職業観の育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> 就労率の向上を図り（60%程度）、実体験を通して、働くことの意義や喜びを感じさせる。 	<ul style="list-style-type: none"> 生徒の就業実態調査を年2回実施と、6月の職場訪問を通して、就労状況を把握し、生徒の就労を支援する。 未就労の生徒に対し、担任はもとより複数の職員で面談、助言を行い、就労につなげる（ジョブサポーター）。 インターンシップへの参加を推奨し、様々な視点から職業観について考えさせる。 生活体験作文の作成や発表を通して「働किながら学ぶ」定時制の在り方に誇りを持たせる。 	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> 就業率については、4月調査の57.1%から11月調査では67.8%と上昇した。特に1年生では、4月3名から11月13名に増加した。背景には、担任の先生、学年の先生、校内ジョブサポーターの先生等による丁寧な面談、支援がある。また、6月と12月に就業先への職場訪問を行い、適正な勤務条件等について依頼した。 インターンシップについては、夏休みに4名の生徒が参加し、自己評価、事業所からの評価とも概ね良好であった。既に就業している生徒が多く、実施が困難な状況の中で、3年ぶりに実施できたことは大きな成果である。 在学中の就業実績や部活動、生徒会活動等の経験は、企業が高く評

					<ul style="list-style-type: none"> ・ 様々な子どもの変容を支え見届けてきた他校種の教諭を講師に招聘し、「自分の生き方を見つめること」について、進路講演会を実施する。 ・ 卒業生による講話を実施し、先輩たちが体験した進路実現への道のりについて学ぶ。 ・ 進路学習期間を設け（1～2月）、各学年の実情に応じた進路学習を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 休校による行事の見直しにより、6月の進路講演会を中止にせざるを得なかったため、来年度同じ講師で実施したい。2月は卒業学年の進路決定者による講話を計画している。 ・ 1月に各学年で進路学習に取り組む。3年生は啓発DVD視聴と求人票閲覧、2年生は先輩の体験に学ぶ企画他、1年生は緑の検定と雇用環境整備協会のテキスト学習を実施予定である。その後の個人面談に繋げ、進路についてしっかり考えさせたい。
進路目標の達成	個に応じた進路指導の推進		<ul style="list-style-type: none"> ・ 確かな基礎的な学力をしっかりと身に付けるとともにコミュニケーション能力を向上させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1年生対象の基礎学力確認テスト（4月：国数英）を実施し、結果を考察することで課題を明確にし、授業改善に役立てる。 ・ 社会人として気持ちのよい挨拶や、望ましい言葉遣い、立ち振る舞い等、普段の学校生活、授業中、全職員で指導していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基礎学力確認テストは休校期間中であつたが、1年学年部の協力を得て、4月の登校日に実施できた。各生徒の苦手な箇所を把握し、教科担当者および全職員で共有することができた。 ・ 挨拶や言葉遣いについては個人差があり、課題がある。社会生活において最も重要な事項なので、常日頃から粘り強く指導していく必要がある。 	
			<ul style="list-style-type: none"> ・ 個別指導の充実を図り、進路学習の内容として取り扱い、各学年で実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒のニーズに応じた個別の学習指導（教科、模擬面接・一般常識、小論文等）を実施する。 ・ 自学自習の学習会を実施し、必要に応じて質問を受ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 卒業予定者の個々の進路先に応じて、志望理由書、面接、小論文等、担任の先生を中心に、全職員の協力のもと手厚い指導ができ、受験結果も良好である。 ・ 年度初めに募集した教科の個別指導については、1名を除き継続できておらず、自学自習の学習会も考査前の場当たりのものになっている。根幹である進路目標を確認し、丁寧な面談等を通して学習の動機付けを行う必要がある。 	
生徒指導	基本的生活習慣の確立	自主・自立の精神の涵養	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高校生として自覚を促す。 ・ 自主的活動の推進（生徒会活動等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒集会時の整列、参加態度の指導 ・ 生徒会を中心に、アンケート等を活用し、自治活動による生徒自身の企画・運営により学校行事を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校生活における生徒心得を配布、掲示し、集会時等に落ち着いた集団行動がとれた。 ・ 学校行事においては、コロナウィルス感染症対策の中、行事の精選や内容を検討し、実施したことで集団活動の場を形成することができた。 ・ 講演会においては、生徒が謝辞等で活躍し、運営に常時することができ、成長が見られた。 	

		けじめのある生活	<ul style="list-style-type: none"> 校則やマナー、エチケットを守る等、社会性を身に付けた生徒の育成（挨拶の徹底、時間厳守、言葉遣い等） 	<ul style="list-style-type: none"> 高校生、社会人としての挨拶、言動、服装等について、機会を捉え職員が模範を示し、積極的に指導する。 職員間で連携を図り、きめ細やか且つ、丁寧な指導を根気よく継続する。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 職員の細やかな声かけ等から、挨拶や言葉遣いのマナー向上が見られ、言行一致する生徒が増えた。また、生徒情報を職員間で共有することにより、横の繋がりが一層強くなり対応策をとることができた。
	環境教育の推進	環境保全意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> エコ活動の実施 安全・安心な学校環境の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ゴミ分別の徹底（可燃物・プラスチック・ペットボトル・缶）、紙の節約（再生紙や裏紙の使用）、節電（使用しない教室の消灯）、節水を実施する。 清掃ボランティア活動を実施する。（年3回） 毎月、安全・衛生点検を実施する。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 節電、節水等のエコ活動とともに、ゴミ分別を細分化したことができた。 毎月の「安全・衛生点検」では、故障箇所等の発見、指摘がなされ、速やかに改善された。 生徒会を中心に、清掃ボランティア活動を実施することができたが、参加生徒の拡充が必要である。そのため生徒会と協力し、活動の拡大や内容の検討をする。
	生徒会活動の充実	自発的な生徒会執行部の活動	<ul style="list-style-type: none"> 学校行事に積極的な参加を促す。 	<ul style="list-style-type: none"> 生徒会やクラス企画を中心に湧定祭やスポーツフェスティバルを企画・実施する。 生徒会各種委員会の講演会等を含め運営に携わる場を設ける。 週一の定例会で議題を出し合い、学校活性化に向けて企画、実施する。 	A	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍で限られた生徒会行事に対し、生徒会執行部は、湧定祭やスポーツフェスティバル等の企画、運営を自発的に行い感染予防にも寄与した。 毎週水曜日の放課後に定例会を行い、限られた時間の中で様々な意見を積極的に出し合うことができた。今後も生徒会行事へ尽力し、生徒の積極的な参加を促していきたい。
保健安全	保健・安全教育の充実	保健指導 健康指導	<ul style="list-style-type: none"> 心身の健康の自己管理 	<ul style="list-style-type: none"> 身体計測及び定期健康診断の結果を、家庭へ通知し保護者・本人共に健康への意識を高める。 個別や集団への保健指導を通し、感染症対策に対する知識と理解を高める。 教育相談、SC、SSW、特別支援教育支援員との連携強化を図る。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で定期健康診断が10月に全て終了した。冬休みを利用して治療をするよう勧めている。 感染症対策に対する指導は、安全安心メールや保健便りを通して行っている。登校前の検温やマスク着用の徹底が課題である。 困りを抱えた生徒に対しては、SC・SSW・外部専門機関との連携を図り、定期的なケース会議、役割分担などに努めている。
	食育・給食教育の推進	食育指導 給食指導	<ul style="list-style-type: none"> 毎日の給食を通し、食育を推進するとともにマナーの向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 安全で快適な給食環境づくり 日常の給食指導の中での、食の重要性、安全性に関する指導の充実 	B	<ul style="list-style-type: none"> 給食で郷土料理などを提供することにより、身近な食に触れることで、食に関しての興味・関心を高めることができた。 食育だよりの発行を毎月行い、年間を通して食育指導の家庭への啓

			<ul style="list-style-type: none"> ・食中毒、食物アレルギー発生を防止する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2年に1回の食育講演会の内容の充実 ・食育への意識向上を目的とした「食育だより」の発行を月1回行う。 		<ul style="list-style-type: none"> ・発ができた。 ・給食の持ち帰りの禁止のルールを守れていないため、食の安全性が確保できていない。 ・給食を申し込んでいるが、実際には食べていない生徒がいるため、その生徒たちへの指導、対応を検討する必要がある。
特別支援教育	インクルーシブ教育に根ざした教育活動の推進	支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒全員のフェイスシートを作成(100%) ・個別の支援計画書の作成(80%) ・職員・生徒・保護者への啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・新入生の実態把握のための入学前面談の実施 ・月に1回の委員会で事例検証及び、職員への周知 ・他機関との連携(S C、S S W、外部支援機関等) ・職員研修の実施(年1回) 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校訪問や入学前面談を行いながら、新入生の実態把握に努めることができた。年度初めに生徒理解研修を開き、全職員で情報の共有を行うこともできた。また、生徒全員のフェイスシートを作成することができた。移行支援のあった生徒を中心に、個別の教育支援計画の作成も行うことができた。 ・月に1回、定期的に委員会を開き、支援の必要な生徒を中心に情報共有したり、今後の方策を検討した。また、議事録を作成し、情報の共有化を図ることもできた。個別の指導計画に関して、担当職員で検討する機会を持った。 ・必要に応じてケース会議を開くなど、他機関との連携を行うことができた。職員研修では、本校S S W職員を講師に、具体的事例をもとに研修を行った。
人権教育の推進	人権教育の推進	職員及び生徒の人権意識の高揚	<ul style="list-style-type: none"> ・職員研修及び人権学習の充実(肯定的評価80%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・年3回職員研修を実施し、職員の人権感覚を養う。 ・人権意識高揚のためのL H Rや講演会などを実施する。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・年3回の職員研修を実施。「人権教育に対する取組は充実しているか」の問いに84%が肯定的評価をした。情報提供を増やすとともに、研修等の内容検討をし、それぞれの教育実践につないでいく工夫をしていきたい。 ・人権教育L H Rは各学年3回実施。学年で工夫しながら進める事ができた。
		進路保障	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な就職採用選考に向けた取り組みの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国統一応募用紙制定の趣旨について、さらなる徹底を図るために、年1回卒業学年生徒に人権教育主任が話す場を設ける。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・統一応募用紙制定の趣旨及び「言わない、書かない、提出しない」取組についてのL H Rを、人権教育主任が行った。問題事案に対して取り組むことができた。

	命を大切にすることを育む指導	全ての教育活動において、生徒及び教職員の自尊感情を高める取組を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育を基盤に据えた授業や特別活動の実施 ・教職員の人権感覚を養い実践力を向上させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活体験作文の取組や人権教育LHR、授業などにおいて、生徒や教職員が自らの暮らしを深く見つめ、親の願いや労働を知るとともに、思いを共有し、仲間づくりを促進する。 ・全職員に校外での研修への参加を促し、年間最低1回は参加する。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・生活体験作文や湧定祭の取組などを通して、お互いの暮らしを見つめ、つながりをつくる機会になった。今後も日々の授業を含めて様々な取組を人権教育の視点で捉え、仲間づくりを意識した実践をめざしていきたい。 ・今年度は、全体として投げかける事ができなかった。リモートの研修会等も含めて外部の研修や実践に触れる機会を作っていきたい。
いじめの防止等	いじめの防止の取組	未然防止・早期発見の相談体制と継続指導	<ul style="list-style-type: none"> ・「いじめ防止対策推進法」に基づく教職員の組織（いじめ問題対策委員会）を中心に、いじめ根絶に向けた取組の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ問題対策委員会が主導する職員会議ならびに職員研修を通して、共有した情報をもとに生徒に寄り添い統一した指導に努める。 ・個々の事案においては、正確な情報・事実の把握と確認に努める。（調査：年3回） また、当該生徒の更生と相手生徒との関係改善を図る。 ・人権教育の観点から、いじめを許さない態度の育成と、いじめを根絶する雰囲気づくりに努める。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ問題対策委員会を中心に、県の指針に基づいて「いじめ防止基本方針」を策定してホームページに掲載した。 ・日常的に「いじめは許さない」の指導を徹底した結果、第三者の目撃情報提供や勇気ある注意、声掛け等の行動が生まれ、早期対応に繋がり解決することができた。 ・連絡会で生徒情報を共有することとし、情報交換と状況把握に努めて「気づき」を大切にした。 ・いじめの発生を防ぎ、万一発生した場合の緊急対応を想定した手順を、三課程で定めた本校版「いじめが背景に疑われる重大事態への対応マニュアル」により環境教育を推進することができた。
地域連携（コミュニティスクールなど）	生徒、教職員の防災対応能力の向上	避難訓練の実施 防災マニュアルの見直し 地域との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・地域との連携による避難訓練の実施及び防災マニュアルの見直し、改訂 ・「ぼうさい通信」の発行 ・清掃ボランティア（年3回程度）の実施 ・校内巡回指導、安全点検の実施 ・生徒全員安心メール加入（100%） 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校と地域による避難訓練の実施。 ・熟年者との合同調理を通しての地域住人との交流 ・防災意識向上を目的とした「ぼうさい通信」の発行 ・学校周辺の清掃ボランティアを実施し、地域との連携を図る。 ・防災対策の一環として、平日頃よりの校内の巡回指導、安全点検の実施 ・安心メール加入率の向上の推進 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練を行う中で、要介助支援者の避難の在り方が確認できるとともに、生徒避難状況にも成長の姿を見ることができた。 ・新型コロナの影響で地域の方と合同調理が中止となり、地域との連携を取る機会が限られた。 ・「ぼうさい通信」の発行で、生徒と家庭内での日々の防災意識の高揚につながることができた。 ・環境部による月1回の校内の安全点検と学校周辺の清掃ボランティアを3回行い、施設や地域の安全性の確認に繋げることができた。 ・加入率はほぼ100%で、学校や防災の情報（緊急連絡）等を流すことで加入率の維持に繋がった。

4 学校関係者評価 令和3年2月24日に開催

- (1) インターンシップ事業の取組で、数年参加者がなかったということだか、今年度は4名の希望者がいたということはすばらしいことであり、就労に向けての関心が高くなっていると感じる。コロナ禍において受け入れ事業所を見つけることは大変なことだと思う。来年度も継続的な取組を期待する。
- (2) いじめ防止対策の取組は、年3回のアンケートを中心に担任や養護教諭等、職員全体で取り組んでいる様子がわかる。認知した事案も一件あったようだが、対応が早く、解消しているということで、いじめ根絶に対する本気さが感じられる。
- (3) 掃除の時間を大切にしているようで、一生懸命頑張る生徒が多いように聞いている。学力も必要だが、それ以上のものがあることを学習し、体験しているように感じる。その気持ちがボランティア活動につながるものと確信する。
- (4) 衛生委員会等でも検討されているように、働き方改革の一つとして時間外勤務の時間を少しでも減らすよう努力してほしい。定時制は現段階では特に問題ないようなので、引き続き職場環境の改善に努めてほしい。
- (5) 先生方の学校教育に対する様々な取組が生徒一人一人に影響を与え、自立しているのがわかる。また「湧定で学んで良かった」という生徒が、90%以上になっていることはそれを証明しているのではないか。

5 総合評価

総合的に見て、本年度の学校目標は概ね達成され、アンケート評価もそれを示す結果となった。

- (1) 評価項目の23項目のうち十分達成できているA評価が5つある点は評価できるし、やや不十分であるC評価が1つという結果はここ数年では一番良い評価と言える。課題について、全職員一丸となった取組が徐々に成果につながっている。
- (2) 成果が上がった項目として、「悩みや相談を聞いてくれる」で13.1%昨年を上回り、「授業は分かりやすい」の項目は9.7%上回った。先生と生徒の距離感が近く、学校生活に満足している生徒が増えている。コロナ禍で休校もあり、生徒が先生方の愛情や支援を待っていた気がする。
- (3) 「学力保障」の項目はA評価で、生徒の評価も高くなっている。ただ、教科指導の職員研修や公開授業で指導力の研鑽を図っているが、「授業改善」の項目はC評価であった。今後はICT機器を十分活用できるスキルアップを目指したい。
- (4) 基本的な生活習慣やいじめある生活が確立してきており、集会、式典時のマナーも身に付き、相手を尊重する態度を自覚してきている。特に問題行動やいじめ事案もほぼなく、毎日落ち着いて学校生活を送っている。
- (5) 特別支援教育における個別の指導計画・支援計画は年毎にスモールステップで充実しており、特別支援コーディネーターを中心にSCやSSW、そして担任、養護教諭と連携が図られ、ケース会議も適宜実施されている。
- (6) キャリア教育においては、数年ぶりにインターンシップ事業に生徒が4名参加し、就労につなげることができた。また、進路目標の達成は、B評価ではあるが、ほぼ目標を達成でき、コロナ禍ではあったが、例年より進路保障できたと思う。

6 次年度への課題・改善方策

- (1) コロナ禍で、思うような学校教育もできない状況で、学校全体で組織的に取り組むことができた1年だと思う。評価も良くなってきているが、各評価項目の改善点を整理し、年度当初から取り組むことが肝心である。
- (2) 学習の苦手な生徒が多い中、「授業がわかりやすい」と回答した生徒たちは92%に達した。その生徒たちへの基礎学力定着は職員にとっては大きな課題である。それを教科指導力で少しずつでも解決の方向にもっていく必要がある。コロナ禍を機にICT機器の整備を図るとともに、タブレット等を活用し、生徒が能動的に取り組む授業の改善が望まれる。
- (3) 人権教育の推進については、アンケート結果からも昨年より評価が上がったが、まだ十分とは言えない。来年度指導の年間計画や職員研修の充実を図るとともに、指導内容の検討や身近な問題や差別、課題を提示することが必要である。
- (4) 学校教育全般において、職員が毎日元気に職務に専念することが大切であり、学校の活性化にもつながる。そのためにもストレスがない風通しの良い環境や人間関係を構築し、メンタルヘルスに日頃から注意する。また、事件・事故や体罰、セクハラ等の不祥事防止の職員研修に努め、このことを全ての職員が自分のことと捉え、遵守していく。